

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公表番号】特表2020-516502(P2020-516502A)

【公表日】令和2年6月11日(2020.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2020-023

【出願番号】特願2019-555965(P2019-555965)

【国際特許分類】

B 3 1 B 50/25 (2017.01)

B 6 5 D 5/42 (2006.01)

B 3 1 B 50/59 (2017.01)

【F I】

B 3 1 B 50/25

B 6 5 D 5/42 F

B 3 1 B 50/59

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

包装材料であって、パッケージを形成するように前記包装材料(3、3')が折り畳まれることを意図される折り目(10、10')の組を含み、前記折り目(10)の組は、隣接する第2の折り目(10b、10')よりも容易に折り畳まれるように構成される少なくとも1つの第1の折り目(10a、10'a)を含み、前記第1及び第2の折り目(10a～b、10'a～b)は、前記パッケージ(3、3')のコーナー表面(18、18')を画定するように意図され、前記コーナー表面(18、18')は、形成される前記パッケージ(1、1')の垂直方向に沿って延在する、包装材料。

【請求項2】

前記折り目(10、10')の組は、前記包装材料(3、3')を圧縮することによって形成される、請求項1に記載の包装材料。

【請求項3】

前記第1の折り目(10a、10'a)の圧縮は、前記隣接する第2の折り目(10b、10'b)の圧縮よりも大きい、請求項2に記載の包装材料。

【請求項4】

前記第1の折り目(10a、10'a)の幅は、前記第2の折り目(10b、10'b)の幅よりも大きい、請求項2又は3に記載の包装材料。

【請求項5】

個々のパッケージ(1)を形成することを意図されたブランク(20)の形態である、請求項1～4のいずれか一項に記載の包装材料。

【請求項6】

一連の個々のパッケージ(1')を形成することを意図されたウェブ(30)の形態である、請求項1～5のいずれか一項に記載の包装材料。

【請求項7】

前記第1及び第2の折り目(10a～b、10'a～b)間の距離は、30mm以下で

ある、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の包装材料。

【請求項 8】

包装材料を製造する方法であって、少なくとも 1 つの第 1 の折り目 (10a、10'a) を提供し、隣接する第 2 の折り目 (10b、10'b) を提供することにより、パッケージを形成するように前記包装材料が折り畳まれることを意図される折り目 (10、10') の組を提供するステップを含み、前記第 1 の折り目 (10a、10'a) は、前記隣接する第 2 の折り目 (10b、10'b) よりも容易に折り畳まれるように構成され、前記第 1 及び第 2 の折り目 (10a~b、10'a~b) は、前記パッケージ (3、3') のコーナー表面 (18、18') を画定するように意図され、前記コーナー表面 (18、18') は、形成される前記パッケージ (1、1') の垂直方向に沿って延在する、方法。

【請求項 9】

前記第 1 及び第 2 の折り目 (10a~b、10'a~b) は、同時に提供される、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記折り目 (10、10') の組は、前記包装材料を圧縮することによって提供される、請求項 8 又は 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記第 1 の折り目 (10a、10'a) の幅及び / 又は深さは、前記第 2 の折り目 (10b、10'b) の幅及び / 又は深さよりも大きい、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】

パッケージ (1、1') を製造する方法であって、請求項 8 ~ 11 のいずれか一項に記載の方法を実行することにより、包装材料 (3、3') を提供し、前記包装材料 (3、3') を折り畳み、充填し、且つ封止する、ことを含む方法。

【請求項 13】

前記包装材料 (3、3') の前記第 1 及び第 2 の折り目 (10a~b、10'a~b) は、単一の折り畳み動作において折り畳まれる、請求項 12 に記載の方法。